

通告3番、高橋源吉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔16番 高橋源吉君 登壇〕

16番（高橋源吉君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、やくらい施設群の現況と今後の振興策についてお伺いをいたします。

やくらい施設群は、平成5年12月にリゾート法のもと、やくらい薬師の湯がオープンし、その後、宿泊施設を初め、地ビール、農産物直売施設、また健康増進施設、ウォーターパークなど、さらには本年4月にはパークゴルフ場がオープンし、これまで数多くの町民初め多くの観光客の方々に利用されてきたわけですが、ここ数年来、近隣市町村に類似施設が多数出現し、乱立とも言っているくらい出現しているわけですが、そういった現状において、今現在における実質的な収支、そして利用状況、また土産センター、山の幸センターなどを含めた物品納入等で地域還元された金額はいかほどなのか、まずお伺いをいたします。

次に、来年度から指定管理者制度のもと薬業振興公社が施設の管理運営を始め、そして自己責任のもと、さまざまな企画や事業がなされるわけでありましたが、現在、課題とされているさまざまな改善点があるかと思えます。そういったものを踏まえて、今後の振興策をどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

また、薬業リゾート開発のパートナーでもありますセキスイ化学株式会社、平成7年度にゴルフ場をオープンして以来、スキー場またレストランなど数々運営なされているわけですが、このセキスイさんの当初の計画、さまざまな、かなり大規模な計画があったわけですが、世の中の経済状況の変化もあるかと思えますが、いまだ未着手が数多くあるかと思えます。そういった中でセキスイはこれからどのように考えているのか、その辺、町当局としてどのようにつかんでいるかお伺いしたいと思います。

そして、それに伴いましてセキスイさんと定期的な会合なり会議が行われているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、町有施設のアスベスト検査結果についてお伺いをするものであります。

石綿による健康障害については社会的にも大きな関心を集めているところでありまして、国や県においても既に調査に着手し、また完了しているところでもありますが、我が加美町におきましても、9月議会におきまして補正予算で調査費を計上したところでありますが、その結果と今後の対応を伺うものであります。以上です。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 高橋議員からは、大きな項目で三つ、小さい項目で四つと思いますが、御質問いただきました。

まず、第1点、やくらい施設群の現状と今後の対策、振興策ということでございますが、まずリゾート関係でセキスイさんの方から申し上げますと、リゾート法に基づいて宮城県で薬菜地区が重点整備地区に指定されたというのは御案内のとおりでございます。そこで、セキスイ化学工業株式会社がリゾート事業を展開して現在に至っているわけではありますが、まず平成7年に西薬菜地区にやくらいゴルフ場とホテルウエストがオープンいたしました。平成9年に東薬菜、いわゆる表薬菜にやくらいファミリースキー場とレストラン、平成10年には東北地区では有数と言われるハーブガーデン・やくらいガーデン、そして平成14年にはチャペルを建設いたしました。

また、町の事業としては、御質問にありましたように、平成5年の12月に日帰り温泉やくらい薬師の湯がオープン、6年にはやくらい林泉館、やくらい土産センターがオープンしました。その後、都邑館、あるいは滝庭の関、駒庄ですね。それから総合交流ターミナル施設、ウォーターパーク、コテージ、山の幸センター、そして今年4月にやくらいパークゴルフ場がオープンしたということでございます。

御質問は一体収支がどうなっているのかということですが、概略を申し上げます。平成16年度の決算額で、まずウォーターパーク、プールでございますが、収入が8,734万8,000円余でございます。支出が1億4,386万1,000円。これは決算議会でお示しをしておりますが、いわゆるプラス・マイナスでまいりますと5,651万2,000円余がいわゆるマイナスと、赤字というふうになってございます。

それから、そのほかの温泉保養会計、温保会計と言っておりますが、いろいろなただいま申し上げた施設群の収支が、収入が3億851万3,000円余です。支出が3億6,000万円余でありまして、プラス・マイナス5,197万7,000円のこれもマイナスでございます。

この収支の状況の合計を申し上げますと、1億849万円ほどの数字上ではマイナスでございます。しかし、そのほかに町の一般会計に御案内のとおり入湯税が入っております。これが3,281万4,000円ほど入っておりまして、現在の1億800万円から入湯税を引きますと7,567万6,000円のマイナスであります。ですが、そのほかのいわゆる間接的な収支、利益といいますが、地域振興で申し上げますと、16年度のセキスイ施設も含めて観光客が数字的には100万6,000人という数字が、いわゆる観光客の入り込み数ですがございます。町の施設といえます

か、土産センターが約18万 2,000人、それから薬師の湯ほかで約30万人、合計で約50万人が町の施設にお客さんとして来ている。全体で 100万ですから、セキスイ関連で50万、合計 100万人がこの薬業周辺に年間お客さんとして来てくれる。これはいわゆるダブルカウントもあると思いますが、そういう数字になってございます。

それから、地域に還元される金額ですね。間接的な金額で、雇用の面ですね。さんちゃん会、いわゆるやくらい土産センターで13名の職員、パート、アルバイトさんがおりますが、年間で16年度の決算で 2,822万円。それから薬業振興公社、これはいわゆる温泉とかですね。そういうところの職員の給与、これは合計で 121名おまして、2億 3,000万円ほど給与として支払ってございます。トータルで雇用関係では2億 5,850万円給与として支払われていると。それから地元の資材の調達がございます。これが土産センター、薬師の湯ほかトータルで申し上げますが、地元の商店から購入をした分の数字でありまして、3億 7,430万円購入してございます。これらのトータルが6億 3,288万 5,000円という数字が出てございます。七千何百万円のマイナスが出ておりますが、これらのものが地域に人件費あるいは資材購入費として還元をされているということでもあります。

もう一つ、いわゆる借金をしてございます。公債費の償還がございます。しかし、過疎債、お話が質問にもありましたけれど、過疎債でありますから80%が後年度負担として交付税で見込んでいただいておりますが、合併以前に繰上償還をした部分がございます、既に繰上償還した分についての交付税の措置、あるいは現在償還をしている過疎債等々の交付税措置額が実は2億 6,814万円ほどございます。しかし、16年度のいわゆる公債費、いわゆる償還額が3億 1,400万円ございますので、いわゆる償還額から交付税措置額を引きますと、ここでも 4,600万円ほどのマイナスでございます。

トータルをいたしますと、はっきり申し上げますと、7,567万円と 4,600万円ですから1億 2,000万円ほどであります。しかし、この中にはいわゆる間接的な利益といいますが、地域振興のための給与あるいは資材部分が入ってませんので、いわゆる地域全体としては、そう大きなマイナスではないのかなというふうに……。雇用が生まれて、そこから皆さんからのいわゆる町民税、県民税もいただいているわけでありまして。所得税もいただいていると思っておりますが、こういうことからすると、そう大きなものではないと思っておりますが、しかし、お話にありましたように温泉が各地に出ておまして、乱立という言葉がありました、ぴったりするような表現でありまして、そういう状況でありまして、年々やっぱりお客さんが減っております。しかし、少しは戻ってくるのではないかと。大変立派な施設がいわゆる大崎東部にも出てますか

ら、ありますが、やっぱり人間は一ところで飽きてきますから、いろんなところに行きたいということで、少しは減少に歯どめがかかることを期待をさせていただきます。

それから、二つ目の質問でございますが、指定管理者制度について、いわゆる経費節減に当たるかという御質問でございますが、長期的な視野で見ますといわゆるサービス向上と経費の節減につながるとは思います。現在は薬業振興公社の場合については私が社長で、屋上屋を重ねるような経営をやってございますが、来年の4月から御議決をいただきましたので薬業振興公社が経営管理をすることになりますが、新しく社長を置かなければなりません。それらの人件費等々も含め、そしてまた、いわゆるマイナスでありますから、いわゆるお客さんの入りの状況によっては、さらに町の負担がふえる可能性も当然ございます。そういうことからいきますと経費的には一概に節約にはなりません。しかし、私は社員の皆さんに申し上げているのは、いわゆる皆さんの会社であると、この会社がおかしくなると皆さんの職も失うということ。をたびたび申し上げておりますから、自分たちの会社であるということの経営理念を持って、お客さんのサービス等々も含めて頑張ってもらいたいということを申し上げておりますので、やがては経費の削減につながっていくだろうというふうに期待をさせていただきます。

それから、その中の二つ目でございますが、いわゆるセキスイさんと町、さんちゃん会がどう連携しているのかということですが、これも実はセキスイさんで営業部門に専門家2人新たに配置されまして、いろんな提案をしていただいております。町への提案、それからセキスイさん自身の今後の経営あるいはイベント等々について提案をさせていただきますし、町と一体となって、あるいは振興公社、一体となって、あの地域、薬業地域の振興策について話し合いをたびたび持っていますし、この20日に、12月20日にも三者集まって打ち合わせ会、誘客対策会議を開くということになっておりますので、私も期待をしているところであります。

セキスイさんのゴルフ場の状況を見ますと、韓国からのお客さんが非常にふえているようがあります。あとは、チャペルを利用した結婚披露宴、これは地域内での奪い合いになるような感じもなきにしもあらずなんでありまして、結婚披露宴も随分伸びているようでありまして、小さな意味で薬業周辺を考えた場合には、もっともっとお客さんの入りが期待できるのではないかと考えてございます。

それから、セキスイさん全体の計画はどうなっているのかということでもあります。

実は平成15年の12月までのいわゆる計画が第1次計画であったわけですが、御案内のとおり大幅に、特に表薬業の部分についての建設計画がおくれてございまして、15年の12月、一昨年でありまして、10年間の延期の申請がリゾート法に基づいて出されておりました、加美

町長と宮城県知事等々、各関係方面にその延期申請が出されて、それを了解をされております。

実は薬葉スキー場も去年は閉鎖ということに案が出されましたけれども、何とかお願いしたいということで土日の営業をさせていただいておりますし、今年度はコースを少し改善をして、そしてファミリースキー場として非常にいいコースでありますので、逆に前向きに整備をしていこうということで本社に提案があったようでありますが、本社筋から見ますとなかなか思うようにはいかないということではありますが、少し前向きになってきているようでありますので、一体的な振興策をこれから考えてまいりたいと思っております。

それから、アスベストの件であります。実は前の議会でも申し上げましたけれども、町有施設 304施設、検討、設計図等々で検討いたしまして、21カ所検査の必要があるということで、具体的な検査を行いました。その結果、2カ所非常に危険な状態にあるということでございます。

その一つは中新田公民館でございます。ホールと機械室の天井にアスベストが使われておまして、含有量としては36%という数字が出てございます。これは非常に多い数字であります。幸いなことに、いわゆる塗装で、吹きつけ塗装で抑えられておりますので、そう大きな飛散がないのでありますが、検査結果が出た時点でいわゆるビニールで覆いをしてございまして、今期補正予算に改善の費用を計上してございまして、予算補正について議決、承認をいただければ早速取りかかるということでございます。

もう1カ所あります。バツハホールのホールの天井裏にロックウールが吹きつけられておりますが、含有率は0.5%でありますので基準よりは少ないのでありますが、バツハホールの大規模改造が、昨日、今期、契約の承認をいただく議案を提案申し上げておりますが、その工事の一環としてこれも取り払いしようということで、工事費の中に含めて対策を講じているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（米澤秋男君） 16番。

16番（高橋源吉君） まず、今町長のお答えですと、セキスイさん、さんちゃん会、そして振興公社と会合はしているということですが、私が聞きたかったのは、町とセキスイさんの間で今後の計画についてどのような会合が持たれているのかということを知りたいんです。定期的な会合はそれでやっているのか、定例会的なことはやっているのかと、それを聞きたかったわけです。

それで、まず6億三千数百万円という金額が地元還元されているということでもありますし、

また、さんちゃん会を含めて百三十数名が雇用されているということで、これだけの金額、これだけの人数があので地域で生活の糧としているということでありまして、これは加美町、特に小野田地区になるかと思いますが、地域の大変な経済の拠点であると思っております。

それで、今現在さまざまな市町村で類似施設があるということでありまして、常に観光客というのは新しいもの好きかと私は思うんですね。今後ともこういった6億数千万円なり、それ以上を目指す、なおさらセキスイさんがもっと積極的になっていただければ、もっと大きな金額になると思うので、常にカンフル剤的なリニューアルを少しずつやっていかないと絶対お客さんはますます離れていくと私は考えるわけですね。それで、なおさら、4月から指定管理者制度のもとで運営がなされるというのであれば、町長さんは今後その社長を長く務められるのかどうか分かりませんが、民間の有能な人材を登用するなり、さまざまな方策が今後必要かと思うので、その辺をぜひとも御検討いただきたいなと思うところであります。

それから、先ほどのアスベストの件ですけれども、本日配付されました行政報告書の15ページにすべて一覧として載っているようではありますが、この中で見ますと、中新田公民館のアスベストの材料というのがトムレックスというんですか、同じ名前のものが例えば宮崎支所にも使われておりますし、それから中新田文化会館、パッパホールにロックウールが吹きつけられていると、これが0.5%未満だと。それで、このロックウールという同じ名前がほかにも出てきてますね。鹿原小学校なりあるいは小野田中学校なり記載されているわけではありますが、この違いというのはどういうところなのか、きょう中学生の皆様お見えですので、具体的にわかりやすく説明をいただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、セキスイと定期的に会議を持たれているのかということではありますが、現在のところ私が薬業振興公社の社長で助役が副社長でありますから、いわゆる振興公社としての立場で定期的に会合を持っていますし、1年に2回なり3回は、やくらいゴルフクラブ、あるいはその支配人として打ち合わせ、状況報告等をいただいておりますし、私からは、できるだけ早く表薬業の方も計画どおり進めてほしいということを申し上げておりますが、何せ経済情勢がこのような状況でありますので、むしろ撤退を――撤退とはもちろん申し上げておりませんが、縮小ということについての方向に至らないようにしてほしいということをお願いをしております。今後、指定管理者になって町とのつながりが切れるということになっては困りますので、定期的な会合の場を持つように努めたいというふうに思っております。

もちろんお客さんは、新しい、真新しいもの、目新しいものについてお客さんが来るということもそのとおりでございます。そういう意味では、いわゆるパークゴルフ場もできまして、その部分についてももっともっと伸びる要素があるように思います。それから、いろんなイベント、町あるいは体育協会としてイベントも持っておりますので、そういうことについての協議もやはり続けていかなければならない。

実は、裏の話を申し上げるといふか、実はことしの雪合戦はこの地域でやるということで体育協会が考えたみたいなんです、何だと、どうしたんだというおしかりをいただいて、どうもスタッフの皆さんが、大変寒いところで、やくだと大変だと、風も強いということ、単純にここでということを考えてみたいなんです、やはり温泉施設もあるし、バスで輸送ということも考えながらということ、従来どおり、やくだのあの駐車場で実施をするということになりましたので、そういうこともやっぱりイベントとして行っていくということで、連携を持ちながら、いわゆるあの地域の振興策を考えてまいりたいというふうに思います。

それから、アスベストの件であります、その資料では同じものを使っておりますが、いわゆるバツハホールで0.5でございまして、これはパーセント1以上、1%以上ということでもありますので、バツハホールが0.5で改修をするということになりますが、これ以下の数字、むしろ使っているんだけど、いわゆる混入率が非常に少ないということで、「なし」ということになったんだというふうに思います。

具体的な数字は建設課長に答弁させます。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） 町長が今最後の方にお話した分については、「なし」というのはゼロということございまして、ただいま議員から質問の件につきましては、中新田公民館の昭和48年のトムレックス、それから中新田文化会館の昭和56年のロックウールですか、これはアスベストが問題化されてから製作会社の方でそれに含有しないように製作しているということで、名称が同じものが含有しなくて、そのまま今でもその名称が使われているというふうなことでございますので、ですから、アスベストが相当前から問題化されているわけですから、それはこの以前からも問題化されているわけですから、実際の話としては、それが工場とかそういう製作の段階でアスベストは混入しないようにということでのいろいろな指導もあったようですから、その段階で、もう名称が同じでも含有してないと。しないものを製作しているというふうなことでございます。

議長（米澤秋男君） 16番。

16番（高橋源吉君） まず、やくらいの方からなんですけれども、近い将来、町長が振興公社の社長から退くというようなニュアンスも聞こえてくるわけなんです、仮に町長が社長から退いた場合、なおさら町とセキスイの関係というのがより一層重要になってくると思いますので、その辺を肝に銘じていただきまして、できるだけ……。私の言いたいのは、要は、経費節減あるいはいろんなイベントをやって集客するというよりも、施設的な点で改善すべき点は改善すべきじゃないかということをもっと言うとおきたいなと思います。

それから、アスベストの件なんですけれども、この資料を見ますと、アスベストの含有量が「無」となっておりますが、これはゼロという解釈でいいのか。それから、一昨日の河北新報でしたか、仙台市は民間施設でも1,000平米以上は調査の対象とするというようなことも書いてありましたけれども、加美町としてそのような考えはあるかどうかだけお伺いして、質問を終わりたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、振興公社の件であります、社長を退いたとしても、町としては大株主でありますので、92%ということでもありますので、いわゆる振興公社の役員としては残るということでもありますので、むしろ意見は通りやすいといえますか、そういうことでは残ります。ということは、セキスイとの関係も当然、振興公社は別にしましても、町とセキスイというのは密接な関係がありますから、その部分については重点的に重要視をしながら連絡を持ってまいりたいと思っております。

それから、アスベストについては、いわゆる有害なものについては、これは使っていないと。今答弁を申し上げたとおりでありますし、304施設について、いわゆる設計書をもとに、どういう含有のものを使ったかということを確認をしまして、どうも灰色の部分ということで21カ所が残って、そこで詳しく調べましたところ、含有なしという結果であります。ですから、民間施設については、もちろん町の範疇ではございませんのでやっておりますが、少なくとも公共施設、304施設については調査を行ったということでございます。御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして16番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩



午後 1時00分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。11番。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

11番（佐藤善一君） 私は通告しておりました2カ件について一般質問をいたします。

初めに、旧ミツボシ縫製旭工場環境整備と跡地利用について伺いをいたします。

旧宮崎町の誘致企業第1号として昭和43年の3月以来、操業以来30年以上にわたって営業してまいりましたミツボシ縫製株式会社が自己破産をし、旭工場におきましては操業中止になってから8年たったわけではありますが、その建物は道路沿いに崩壊したままの状態になっております。この周囲には民家が点在し、旭小学校が隣接する宮崎西部の中心部でもあります。

このままの状態ですと景観を損なうのはもちろんであります。ノネズミが繁殖し、夏には悪臭が漂い、子供たちによる事故や火災等も憂慮されているところであります。これまで会社の再建や回収整理などを見守ってきたわけではありますが、今現在においても何ら変わらない状態に地域住民の不安は増すばかりであります。

旧3町が合併した当時、この土地を、あるいは建物を競売しても収益が上がらないということで、回収の見込みがない状態であるが、今後の結果次第では見通しのつく状態になるかもしれないという話を聞いておったわけですが、そのことについて現在どのような状況になっているのか伺いをいたします。

このことにつきましては、平成15年の9月議会におきまして、町長は「跡地利用計画などもう少し様子を見ながら検討したい」という答弁がありました。この状態がずっと今も何ら変わりがなしとするならば、町がこの土地を購入して、手詰まりとなっております除雪車の格納庫、今宮崎支所には倉庫に入り切れなくしている重機、除雪車が5台ほどあります。これら除雪車の格納庫、除雪ステーションを建設して、生活環境の整備と同時に除雪体制の強化を図るべきと思いますが、このことについての御所見をお伺いいたします。

第2点目は、宮交バス路線3割廃止に伴う影響とその対応についてお尋ねをいたします。

宮城交通を中心とする宮交グループが、ことしの11月30日、利用客の落ち込みや国の補助金、その制度の改正も伴いまして、構造的に赤字が膨らみ、路線維持が困難であるということで、県内で郡部を中心に赤字61路線を来年度中に廃止する考えを示され、補助金の増額や代替輸送で黒字が可能な路線については存続をさせるという方向の中で、関係自治体と協議すると

いう報道があったことは御案内のとおりであるかと思えます。

町内の運行を見ましても、宮城交通バスのほとんどの路線が事業収支が悪化しており、町の負担も年々増加している状況であります。しかし、幾ら利用客が少ないといいましても、お年寄りの方を初め、病院等の通院等で必ずや利用する方も少なからずおるわけであります。どの路線が廃止するのか、このことによっては大変な影響もありますし、これからの生活、足の確保という面からすれば大変な問題でもあるかと思えます。

そこで、町内で廃止しようとしている路線はどこなのか、また今後どのような考えで宮交と協議に臨むのか、これら住民の立場に立った総合的なバス路線のその運行、総合的なバス運行についてお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 佐藤議員からは大きな問題で二つ御質問をいただきました。

第1点、旧ミツボシ縫製旭工場の跡地利用についてでございますが、御指摘のとおり、操業中止あるいは閉鎖をしてから相当の年月がたっているようでありまして、このことについては平成15年に御質問いただいたところでもございます。

再三にわたって、いわゆる管財人、特別代理人が入札執行いたしましたのでありますが、競売をしたにもかかわらず、落札者なしということで現在まで推移をいたしているところがございます。平成13年の9月19日にもやはり競売をやったのでありますが、全く回収の見込みがないということで、無益執行禁止の原則ということで、いわゆる無剰余により旭地区については取り消しということになって、債権者も何もいない状態になっているということでもあります。

小泉地区につきましては、昨年12月に落札者ができて、今現在利用されているのは御案内のとおりであります。旭工場跡地については、昨年10月20日に同工場敷地内に集会所を持っております北永志田の庄司区長さんよりいわゆる要望書が出されておりました、それをお受けしているわけですが、現在は、特別代理人である弁護士と今後の方策について協議をいたしました結果、町が代理人を選任をして仙台地方裁判所に再評価の申し立てをして、機関入札の上申書というものを提出することになりまして、その作業を今進めております。それが終われば町が入札に参加すると、代理人で参加するということになるかと思えます。ということは、町が取得の方向で今作業を進めているということでもあります。

当然のことながら集会所も存在していることではございますが、どうも管財人、特別代理人は旭北永志田地区の集会所があるということは何かわかってないといいますが、それはいいことな

のか悪いことなのかわかりませんが、それどころでないということなんだろうと思いますが、とにかく近々、少し時間かかるかどうかわかりませんが、そういう手続を開始をするということでございます。入札参加者がいなければ加美町が落札者となるということでありましたが、どうい金額が示されるか今後の方向を見定めてまいりたい。

ああいう状態でありますから、一刻も早くその結果を出したいと思っておりますが、恐らく現在の建物の老朽化した、もうつぶれた建物もそのままいわゆる引き受けざるを得ないということだと思いますが、それらを勘案したいいわゆる入札を行うということで、あの処分も相当経費がかかるものと思いますので、それらについて現在手続中であると。

ちなみに、土地の面積は7筆あるようでありまして、2反歩ですね、2,066.9平方メートル、建物は多分集会所も含めて3棟あると、台帳上ですね。建物という形はなくなっているようではありますが、そういう現状でありますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

それから、宮城交通路線廃止の件についてであります。前々から非常に赤字路線が多くて、町では毎年1,000万円近いその補助金を支出してこれまで運行してきたわけですが、12月1日付の新聞に掲載されたことによりましての御質問だというふうに思えます。61路線に

ついて宮城県と協議をすると。それで関係町の加美町にも協議があったということでもあります。

路線数であります。廃止対象路線であります。中新田線といまして仙台駅前から矢越、それから地下鉄八乙女駅から矢越まで、それから色麻から加美町経由で西古川線まで、この3路線、3地区3区間すべて廃止をします。まず三つですね。それから、西古川線と申しまして西古川から矢越まで、これはいわゆる子供たちの通学用のバスと言ってもいいのであります。これらも全区間廃止。

それから小野田線、古川駅前から漆沢ダムまで、それから古川駅から鳴瀬川温泉まで、それから同じく古川駅前から中野まで、それから東小野田の車庫前から中野まで、この区間は全部廃止であります。小野田地区では4路線でございます。それから、東小野田車庫から古川駅までの区間は1系統だけ残るということでありまして、今申し上げたとおり東小野田車庫から中野までが廃止になりますから、東小野田の車庫から西側、奥の方についてはバスが行かないことになるということでもあります。ですから合計7ですね。7路線……、8路線。

さらに宮崎地区であります。古川駅前から賀美石経由の三ヶ内、それから古川駅前から小泉、宮崎上町まで、これらは全線廃止、全区間廃止。宮崎上町から賀美石を経由し古川駅までの1系統になるということでもあります。ですから、上町から西側へはバスがなくなるというこ

ともなります。それから高城線、これは色麻との関係であります、矢越上高城パイロットスクール線、それから矢越と清水小学校からパイロットスクール線が、これが廃止であります。それから円光大師線、古川駅前から色麻を通過して花川酪農団地まで、この路線は全区間廃止であります。以上の区間がすべて廃止あるいは部分廃止ということになるわけですが、廃止の時期は18年度中ということになってございます。

加美町内を走るバス路線は、矢越から高倉支所を経由して古川まで行く、いわゆる鳴瀬地区を経由して走る高倉線は、古川市と共同で負担をして運行している路線でありますので、今回の申し出には含まれてないということでありまして、これは存続をするということでありまして。

この申し出がそのまま通りますと、加美町を運行するバス路線は、いわゆる東小野田の町から西小野田地区西までと、宮崎の上町以西についてはなくなって、いわゆる小野田車庫から、あるいは上町から古川まで行く2路線だけが残るということになってございます。これはいわゆる宮城交通グループの経営にかかわることなので、ほとんどなくなっちゃうと言ってもいいことなんです。仙台市内のバスだけ残るのかなという、あるいは基幹バスだけ残るということで、突然といえば突然なんです、非常に驚いております。

しかしながら、実態を見ますと、朝夕の通学用の子供たちの時間帯は乗ってるんですが、ゼロのときもあるようでありまして、2人ないし3人である。この補助制度というのは、利用する人が少なくなればなるほど助成金額が高くなるという大変裏腹な部分があるんですね。利用者が多ければそれだけ補助金額が上がっていくというのは何となくわかるんですが……。じくじたる思いでこれまで推移をしてきたんでありますが、一つには、こちらから、加美町地区から古川方面に行っている子供たちの足と、それからパイロットスクール、中新田高校等に入ってくるいわゆる西古川の子供たちの足が非常に心配であるということでありまして。これらについては、古川、岩出山町等々、関係町と協議をしながら、どう取り扱うかということをもっと企画財政課の担当が打ち合わせをして、いわゆる宮城交通との協議に臨むということになってございます。

今後のことではございますが、このとおりいくということになって、多分18年の10月か、あるいは19年度初めに、いわゆる18年度末ぎりぎりになるのか推移を見なければなりません、その間にやはりどういう方向でこの路線バス、足を確保するかということを考えていかなければならないと思っております。そのことについては、いわゆる住民バス等々についても今いろいろ陸運局あるいは先進地等々の状況も調べさせているんでありますが、なかなかやっぱり路線バス

が走っているというところでは難しいということもあって、いわゆる加美町内だけのいわゆる患者さん、通院、買い物等々については、前にもお話を申し上げたことがあるんでありますが、乗り合いタクシー的な制度を町も入って制度を設けるのもいいのではないかと。

いわゆる余り大きなバスを回しましても幹線道路しか走られませんので、小野田地区も宮崎地区も中新田地区にも営業所を持っておられるタクシー屋さんがありますので、そこで契約ができれば、いわゆる集落ごとに需要調査をして、何曜日と何曜日にはどなたとどなた、だれさんとだれさんがどここの病院に行くと、少し個人情報にもかかわるかもしれませんが、そういう需要を調査をしながら、町もある部分についてはタクシー屋さんと共同で運行するということも考えられるのかなと。その辺について18年度中に形があるものにすべく、これから協議に、具体的な協議に入ろうという考えであります。

そのほかには、後々の議案にもございますが、漆沢分校が廃止になります。いわゆる西小野田小学校に漆沢地区の子供たちが参ることになるわけでありましたが、このように西側にはバスがさっぱりなくなるわけでありますから、その部分についても足の確保、この辺については教育委員会と今協議中でありますから、それらを含めたことについて、いよいよ本格的に住民の皆さんの足の確保ということで動き出さなければならないと思っております。

以上、2点について答弁を申し上げました

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 宮交バスの件について再質問いたします。

これから協議に入ることでもありますけれども、やはり何といたっても町としての一つの腹構えというものがなくてはならないんじゃないかと思っております。基本的な路線のネットワークの整備、交通体系の整備というものをまず描いて、これからの宮交の協議に臨んでもらいたいと思いますし、また、先ほど乗り合いタクシー的なものもという考えがあるというお話でありましたけれども、それよりも、ちょっと小型のバスにさせていただいて、そこに身障者用のリフトですか、備えつけたものにして、総合的なバスの運行、ネットワークの体制整備に入った方がよろしいんじゃないかなと思っているわけですが、これらについてのもう一度お答えをお願いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 一つの案と受けとめさせていただきますが、いわゆるその需要に応じた大きさのバスをということではありますが、どうしてもバスというものになると細かい路線まで入り切れない部分があります。いわゆる10人乗りぐらいのバンというんでしょうか、そういう

ものを配置してもいいのではないかと。ただ、免許証の問題もございますから、それらも含めてやっぱり検討すべきであろうというふうに思います。

町が運行するということになるとう非常に陸運局等々の許可問題が出てまいりますから、既に運行許可をいただいているところで、その業種の追加といえますか、路線の追加みたいなもので承認いただけるものでないかなというふうに思いますし、また、貸し切りバス等の青ナンバーを持ってらっしゃる民間の事業者もおいでであります。それは旅行者もありますし、宮崎振興公社も青ナンバーを持っておりますので、それらの活用も含めたものとして考えていく必要があると思いますが、その前に、いわゆる御質問にありました一体町の腹構えはどうなんだということではありますが、町としては、本来は維持をしていただきたいということの基本的な考えには変わりはないわけではありますが、色麻町にしる、古川市にしる、それらと協議をしないと、町単独の路線というのはいないものですから、それらと協議をしながら、どう進めていくかということでございます。

既に前に2路線、パイロットスクール線等々について相談を持ちかけて、事務局ベースでは、これは廃止もやむなきじゃないのかというような結論に近いものも出ておりますが、今回さらに協議の場として地域協議会ということで、東北運輸局、宮城県、関係自治体、バス事業者などで構成しておりまして、2月ごろにその最終的な協議が持たれるということですので、それまでに関係各町との協議を終えたいと思っているところであります。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） それでは、業務委託、民間業者に業務委託をして、事業申請は民間業者が行うという考えが基本的な考えとして理解してよろしいですか。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） それに決定をしたということではなくて、基本的な考え方の中に、有力な考え方としてそういう方向があるのではないかと考えているところであります。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告5番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） 通告に従いまして、今回は子育て支援と定住人口増加策について質問させていただきます。

出生率の低下に歯どめがかからず、日本の人口は100年後に今の半分に、そして250年から300年先に計算上は日本に人がいなくなると言われております。非常に憂うべき状況であると

思います。このまま出生率の改善がなされなければ、本格的に移民の受け入れも検討せざるを得ないのではないかという声も出ております。

公明党は、これまで子育て優先社会を目指し、少子化対策の推進力となってまいりました。本年度も少子化対策において児童手当の充実、出産費用の支援拡大で政府・自民党との間に合意いたしました。また、小泉内閣において少子化担当大臣の任命がなされ、より一層の経済的支援と仕事と家庭の両立支援の強化のため、企業や国民の意識を変える構造改革に取り組みられることを期待いたしております。

本町におきましても、乳幼児医療の援助、保育所の整備、出産祝金の支給等々、さまざまな施策が行われておりますが、子育てに対する考え方が、本来は子供によって多くの思い出をつくらせてもらい豊かな人生にしてもらっているわけであります。また、子育ては親育てとも言われるように、子供を育てることによって親自身が成長しているわけでもありますが、現代の世相は、目の前の苦勞のことにだけとらわれて、子供を産んだって何もいいことはないという人たちも多いようであります。

そのような中であって、子供を産み育てようとする若い夫婦をより経済的に支援する意味とお祝いの思いをあらわす意味において、現在第3子からの支給となっている出産祝金を第1子から支給するようにすれば、「子育てするなら加美町」と言っただけ、若い人たちの定住促進につながるのではないかと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、子育て支援策として町営住宅を活用できないかについてお伺いいたします。

去る11月29日の閣議で公営住宅施行令の一部の改正が決定され、子育て世帯の入居収入基準が大幅に緩和されたことと収入基準を超過している入居者への家賃の引き上げが決定されたこと、また公営住宅を設置運営している自治体の裁量の幅も広げられたことが報道されておりました。これにより、これまでよりは子育て世帯の方が入居しやすくなると思いますが、明確に子育て世帯優遇の施策を打ち出せないかお伺いいたします。

次に、間もなく団塊の世代の方々が定年退職を迎えます。都会で定年を迎えられる方々の中に、第二の人生を自然豊かな地方でのんびり野菜づくりを楽しみながらの生活を望む人も多いのではないかと思います。現に加美町に移り田舎暮らしを楽しまれている方が都会の友人に大変にうらやまれるとのお話も聞きました。また、水がおいしいというテレビ放送を見て宮崎に来られた方もおります。都会に住む団塊の世代に向けて、町のホームページ等を活用して空き家情報等、もっともっといろんな情報を発信し、移住を積極的に受け入れることにより町の活性化を図るべきではないかと思います。町長のお考えをお伺いいたします。以上です。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 一條議員からは大きく分けて二つの質問、小さく分けて三つの質問をちようだいいたしたと思います。

まず、子育て支援と定住人口増加策についてということでございますが、現在、結婚推進室なりを設けながら、まず結婚していただきたいということを推進をしてございますし、可能な限り……。現在ほとんどのお父さん・お母さんが働いていらっしゃるものですから、いわゆる保育行政を充実させるということで、先ごろ中新田地区の保育所三つを統合して新築をし、子育て支援センターなども設置をしながら、未満児保育、ゼロ歳児保育、延長保育等々、働きやすい環境をつくって差し上げるということで努力をしているところでございます。

御質問にありました子供を産んでも何らいいことがないというのは、ちょっと言い過ぎのような気がします。生徒諸君がたくさん傍聴に来てくれますが、昔から山上憶良の時代から子は宝でありますから、これは国の宝で、子育てに喜びを感じるといふ人たちがたくさんいるわけでありますから、プラス・マイナスで恐らく子育てを考える、子供を産むということはないのではないか、そう思っています。

しかしながら、現実は大変厳しゅうございまして、長男・長女が多くて一人っ子がたくさんいるという状況であります。御質問にありました「住むなら加美町」「子育てをするなら加美町」と言っていたような行政を目指しているわけですが、現在は第3子以降、出産祝金として10万円を差し上げています。仮に第3子以降について100万円を上げると言ったら子供を産んでいただけるかどうか……。仮に年間300人生まれますから3億円になるんですね。それでそれが解決するかというのは、ちょっとやっぱり疑問でありますし、100万円出せるものでもないような気がします。ほかの事業をカットしながらこれに傾注するということがあればいいのかもしれませんが、いずれにいたしましても、いわゆる子育てしやすい、あるいは働きやすい環境を育てていくと、つくっていくということで今後努力をしてみたいと思っております。

このほど医療制度改革で、いわゆる出産手当というんですか、国民健康保険の場合には30万円から35万円になります。これはその組合によって皆違います。共済組合によってはいわゆる給料月額を補償しているところもありますが、今回はそういうことで、合計しますと第3子については40万円いただけるということになるんでしょうか、国保の場合はですね。そういう制度であります。今後、検討材料の一つとしていくということにはやぶさかでないのでありま



すが、全般的ないわゆる子育て支援というものを考えてまいりたいと思っております。

ちなみに、各年度の出産祝金の例を申し上げます。平成15年度では34件で 340万円、平成16年度は31件で 310万円、17年度は11月末現在で27件、いわゆる第3子をもうけた人が27人だということで 270万円であります。出生数とはいいますと、先ほど申し上げましたように、大体15年度が 208人、16年度が 203人、17年度は現在のところ 119人、10月末であります。平均にしますと一月17人ぐらいしか生まれていないということでございます。それらについて、乳幼児については保育行政、それから学童についてはいわゆる放課後児童クラブでありますとか児童館でありますとか、そういうものも充実させながら子育て支援をしてまいりたいと考えておるところであります。

それから、公営住宅で子育てのための住宅を確保すべきであろうということですが、確かに公営住宅法が今年12月2日に改正になりました。入居資格の緩和、あるいは収入超過者に対する措置の家賃の緩和ですね、いわゆる低所得の皆さんのための町営住宅ということがあって、月額20万円以下の世帯を対象にしているということですが、それについては20万円から月26万 8,000円までになるようでありまして、入居基準が緩和されると。これは来年の2月1日から施行ということになっているようであります。

実は加美町での町営住宅の戸数が 385戸ございます。全体では 419戸あるんでありますが、34戸は老朽化で取り壊しの状況になっているということですが、385戸のうち 376戸が現在入居しております。入居率は98%、空き戸数は9戸となっておりますが、そのうちの5戸は、災害時に備えたいわゆる緊急避難用の住宅として5戸は確保しているという状況であります。いわゆる高齢世帯が約41%ありまして、一般世帯が37%、そして就学前のお子さんを持っていらっしゃる世帯が55世帯で15%、それから母子世帯が7%で、就学前のお子さんと母子世帯を含めると82世帯があります。これらのところについて優遇措置を設けるか、あるいは別枠を設けるかということになりますが、母子支援センターですね、母子寮もございまして、これは母子家庭であります、今のところそう大きな要望は出ておりませんが、今後の検討材料にすべきかなというふうに考えております。

それから、いわゆる団塊の世代が定年を迎える。あと二、三年後のことですが、実は旧中新田地区に白子田団地というのがありまして、雑木山を造成しまして電気と水道を引いて分譲した経緯がございます。300坪から 400坪、約1反歩からですね、1,000平方メートルから 1,300平方メートルぐらいのところを都市の住民の方に分譲して、24区画とあるわけですが、すべて売却済みでございます。その中、7世帯ほどはもう既に住宅を建設して、いわ

ゆるセカンドハウスして利用していただいております。

ただ、定住ということになりますと、やはり現在まだ、いわゆる第一線を退いたとしても、まだ仕事をお持ちの方が非常に多くございまして、やはり東京を中心に生活をしていらっしゃいます。時々こちらに来て、いわゆるリフレッシュをして帰るということではありますが、そのような政策も展開をしておりますが、ただ、その販売をしたのがバブルの絶頂期でありまして、買ったはいいですが、なかなか家まで建てられないというのが現状で、これからどうするかということをして来年、年明け早々、東京で打ち合わせ会をすることになっているわけですが、この方々が実は加美町にどうかという問い合わせがある前に、実は小野田地区に打診があったようなんですね。どうも適地がない、あるいは、大変申しわけない表現になるかもしれませんが、当時の対応が余り芳しくない中で、中新田にどうなんだろうかという代表の方がいらっちゃって、中新田地区が対応したということになります。

いわゆる葉菜周辺にもいわゆる住宅構想が、畜産大の跡地の中で利用構想がありますし、ほかにも宮崎地区、中新田地区にもそういう適地があることは承知をいたしておりますので、一つの案として、いろいろなPRをしながらその募集をするということもいわゆる定住促進のための方向であるというふうに思います。

全国的には、いわゆる今、朝のテレビのドラマでも湯布院の話が出ているようですが、そういうこともありますので、一応空き家は安全対策等々のことについても調査をしながら、ホームページに載せてPRをするということも一つの方法だと思いますので、検討させていただきたいと、そう思います。以上であります。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 第1子からの支給についてでありますけれども、さっき子育てしても何もないと言っているという、そういう若い人たちも若干……、若干というか、おられるということでありまして、やっぱりまた、本当に子育てに対してマイナスイメージを持っている方、また人生、長い目で見れば本当にいいことがいっぱいあるわけでありまして、本当に迷っている方に対して、やっぱり一歩、金額的に第3子と同じ10万円ということでもなくとも、やっぱりみんながお祝いの気持ちを持っているのだという後押しの意味を込めて、金額的にそう多くでなくても、やっぱり支給していくことが必要じゃないかと思います。そして、第1子を産むことによって子育ての喜びなり人生の喜びなりを味わうことによって、第2、第3子へとつながっていくのではないかと思いますので、何とかよろしく検討お願いしたいと思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告6番、18番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。18番。

〔18番 星 義之佑君 登壇〕

18番（星 義之佑君） 私は既に2カ件について提出をしております。一つは体育施設利用について、2件目が学童保護についてということでございます。

体育施設というのは、今、宮崎地区の陶芸の里のスポーツ公園、いわゆる野球場を初め、陸上競技場、体育館、そういった施設を今後どのように有効利用していくのか、そういうところを質問してみたいというふうに思います。

過疎化が――過疎化という言い方がちょっときついかもしれませんが、そういう中でのあのような立派な施設がこれからどのように運営されていくのか、その辺のところ非常に気になると思いますか、そういうところをまず一つ伺ってみたいというふうに思います。

2番目の学童保護については、これは最近、まず11月22日、この年、2006年を、新しい年を迎えるいわゆる年の暮れを前にしての学校帰りをねらった低学年の女の子の殺人事件が発生いたしました。まず広島県の11月22日にありまして、そうかと思っているうちに、今月の12月1日に栃木県で発生いたしました。

ところが、私もこの一般質問の、これを議会事務局の方に届けたのが今月の5日でありまして、その後にもたまたま痛ましい事故、いわゆる12月10日の京都で起きた小学校6年生の子供、これは塾での出来事でしたが、本当に小学生といったら非常にかわいい盛りなのでありまして、目を覆うばかりのことで、改めてここで御冥福をお祈りを申し上げたいというふうに思います。

そういうことを町としてどのような対策を今考えられているのか、その辺のところをまずお聞きをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 星議員からは二つの御質問をちょうだいいたしました。

教育長と私に対してのようではありますが、まず第1点の陶芸の里スポーツ競技場について、私から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、陶芸の里スポーツ公園の陸上競技場について、平成16年度と17年度において陸連の第3種公認をいただけるように改造を行いまして、平成17年、今年の5月に第3種公認の陸上競技場ということで認定をいただきました。このほか、この地域には御案内のとおり

野球場もありますし、体育館、そしてテニスコート等もあります。

これらの施設については大変利用が活発に行われておりまして、まず陸上競技場については、大崎地区高体連の陸上競技大会を初めとして、加美・玉造・志田3郡合同中学校体育、中体連の陸上競技大会、遠田郡の中体連陸上競技大会、大崎地区の陸上競技大会、あるいは町内の各種スポーツ団体が利用するなど、大崎の中心的な陸上競技施設として利用されております。また、野球場についても練習会あるいは各種の大会が開催をされておりますし、加美郡中体連、春・秋の高体連の大崎地区のメイン会場として利用されております。体育館の利用についてもしかりでありまして、町内の大会あるいは大崎、県大会に近い大会にも利用されております。年々利用度が増加する傾向にございます。

ちなみに、11月末現在の利用状況を申し上げますと、町内使用が793件、利用人員が2万315人、町外の皆さんの使用が149件、1万5,475人、合計で947件、3万5,790人の利用ということになってございます。

このような利用がありますが、もっともっと利用促進を図るべきであろうということで、いろんなPRあるいは県内外の競技大会の誘致に努力をしているところでありますが、ある部分では少し使いづらいという面も指摘をいただいております。というのは、サブグラウンドがないということで今期の議会に議長あてに提案をされておったようですが、サブグラウンド整備について加美町野球協会長から請願が出されておりました。議会でもう対応くださるのかということでありまして、また体育館等々、合宿して使いたい。数日間にわたって使いたいんだけど、なかなか宿泊をするためには経費が高つくので、合宿所みたいなのが欲しいですねと言われたこともございます。

先ごろ、チームアイという仙台に本拠がございませぬバレーボールの女子チームの大会がございました。いわゆる現役を引退した子供たちでつくったチームであります。地元の中学生の諸君と交流試合をしたんでありますが、そのときも、本来は大変いい施設なので数日間にわたって使わせていただきたいんだけどというお話で、それでは、ゆ〜らんど、温泉があるからいいんじゃないの、あるいはコテージがあるからということをお願いしたんでありますが、距離的な問題と、どうしても金額が高いと。2,000円か3,000円で泊まるところがあるといいいんですけどもねということでもありますので、それらも今後どう対応していくかが課題となっております。いろいろな状況がございませぬので、せっかくの施設でありますから、大いに使われるようにこれからも努力をしてみたいというふうに思います。

それから、学童の保護については、教育委員会と連携をとりながら万全を期すように教育長

と相談をいたしておりますし、教育委員会サイドでは、学校とPTAの皆さんと協議をしながら、そのような事故に遭うことのないように対策を練っているわけでありまして、このことについては教育長から答弁を申し上げます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 星議員の質問にお答え申し上げます。

陶芸の里スポーツ公園の活用についてですが、今町長の方からる説明あったとおりでございますけれども、もう一つ踏み込みまして、どうしてもまだ町民、加美町の町民全体のものとしての活用がなされていないんじゃないかという反省があります。その反省の中で、何とか町全体で行えるような体育的な行事についてはあそこを会場にしてやっていきたいなということで、現在、体育振興課の方をお願いして、各体育館との連携の中で体育行事の整理を行っているところでございます。各地域で行われなければならない体育行事はそこに置くと、町全体で行えるような体育行事についてはあそこを使おうというような形で今事業の整理をやっているところでございます。そういう方向性の中、なおかつ町民の施設としての活用を図ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

それから、児童生徒の安全の確保ということでございますが、言うまでもなく、新聞報道等あるいはテレビの報道等で小学生の被害がございました。今、文部科学省からもそのたびに連絡がございまして、私の方ですぐ文書を各学校に流しているというような状況でございます。

県の方からもございました。県からはあったんですが、町独自といたしましても各学校に通知いたしまして、子供たちの安全のための施策についていろいろと指示いたしております。大体8項目ばかりでございますけれども、それは省略いたしまして、いずれにいたしましても、これらのことは徹底しないといけないということで、校長会、教頭会、教務主任会で説明して、協力をいただけるように学校の方でぜひ万全を期すようお願いしてまいっているところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 18番。